

基本事業コード	02010001	担当課所名	総務課
基本事業名	総務事務		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
総合振興計画 174 ページ			

基本事業の概要	総務的な事務(議会事務、市民総合賠償補償保険、弁護士委託、合併協約確認等)を、円滑かつ効率的に行えるようにする。
---------	--

対象	市議会、市、市民
意図 (対象をどのようにしたいか)	総務的な事務を円滑かつ効率的に行えるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
-	-	-	-	-	-	-	-

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化		
		事業費(円)			目標値(上段)					
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)					
01	議会事務	指標	修正議案数	0	0	0	0	件	A 維持 維持	◎
02	市民総合賠償補償保険事務	指標	賠償補償保険事故件数	506,297	501,115	505,000	-	件	A 維持 維持	
03	顧問弁護士委託事務	指標	法的対応度(対応・処理した割合)	1,008,000	1,008,000	1,008,000	100	%	A 維持 維持	○
04	総務課庶務事務	指標		90,240	101,081	119,000	-	-	B 維持 拡充	
05	合併協約確認協議会及び合併協約確認連絡協議会事務	指標	開催日数	0	0	0	各1	回	C 縮小 縮小	
06		指標								
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
11		指標								
12		指標								
13		指標								
14		指標								

(参考) 最終予算額(円)	1,642,000	1,635,000	
事業費の合計(円) (A)	1,604,537	1,610,196	1,632,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	1,604,537	1,610,196
	業務量	1.05人	1.10人
人件費(B)	6,239,369	6,622,551	
業務量			
人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	7,843,906	8,232,747	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、市の行政を執行する上で基礎となる重要な事務であり、その円滑かつ効率的な運用は、信頼される行政のため必要不可欠なことである。事業の性質上、基本事業指標の設定は難しいため、設定はしていない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 02事務によって市民が安心して行政に関わることができ、また、03事務によって職員が安定的に行政運営を行うことができ、いずれも円滑な行政運営のためには欠かすことのできない事務である。 05事務については、同協議会が存続している以上は、総務的な事務として当課が関わらざるを得ない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 本事業は、行政執行に必要な基礎的な事務や管理業務であり、行政が実施主体として適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 議会事務については、執行部と議会との信頼関係を一層構築する上でも、市政における重要案件について情報共有が必要不可欠である。このことから、年8回開催される「議員クラブ連絡会」等を通じて、市が実施する事業や直面する課題への対応等について、迅速かつ正確に報告する必要がある。また、議案に関しては、字句等の正確性はもとより、わかりやすい参考資料等の提供を進める必要がある。一方、顧問弁護士を活用については、行政問題が複雑化する中で、弁護士への相談・活用の体系化を図り、法律問題に発展する可能性があるものに関しては、早期に相談の上、適正な対応が取れるよう各部局との調整を図る必要である。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>議会議務については、提出議案の正確性の向上と漏れの防止を図るために、当課への相談・報告の徹底と十分な時間確保による詳細な内容確認を実施する。一方、顧問弁護士の活用については、事案の早期相談・早期解決を目指し、その活用方法を広く庁内において広報を行う。</p> <p>議会議務については、分かりづらい議案の場合、分かりやすい参考資料の提供について積極的に行う。 一方、顧問弁護士の活用については、相談・活用の体系化を図り、併せて、職員に示すことで顧問弁護士への活用を促進する。 難解な条例案については、関係部局とも調整の上、積極的に参考資料の提供を行った。一方、顧問弁護士の活用については、庁内への照会を行い、各課の活用状況について調査を実施した。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>合併協約確認協議会については、目的の達成状況を勘案の上、今後、縮小・廃止を検討する。なお、合併協約や新市まちづくり計画の進捗状況については、市報やコミュニティ懇話会を利用して、市民に報告を行うことを検討する。</p> <p>合併協約確認協議会については、目的の達成状況を勘案の上、今後、縮小・廃止を検討する。なお、合併協約や新市まちづくり計画の進捗状況については、市報やコミュニティ懇話会を利用して、市民に報告を行うことを検討する。 合併協約や新市まちづくり計画の進捗状況については、コミュニティ懇話会や市長ブログ等を通じて、市民に報告を行った。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 議会議務については、議会に対し、常に正確かつ詳細な議案を提出することにより、活発な審議と執行機関に対する厚い信頼を得ることができる。 また、顧問弁護士の活用については、その有効活用により、特に、法律問題に発展する可能性があるものに関しては、早期に相談の上、より適正な対応が期待できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	町田 恵二	電話番号 0494-22-2251
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	02010002	担当課所名	総務課
基本事業名	文書事務		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
総合振興計画 174 ページ			

基本事業の概要	文書に関する事務(郵便の配布・集計、事務機器等のリース料の支払い、ファイリングシステム、公印管理、加除式図書追録の購入)を円滑かつ効率的に行えるようにする。
---------	--

対象	各部局、市職員、市民
意図 (対象をどのようにしたいか)	文書に関する事務を円滑かつ効率的に行えるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ファイリングシステムコスト削減率	今年度/前年度-1	%	-12.3	-3	-8.9	-5	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			24年度			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	全庁文書事務	指標 郵便料金支払額	13,062,523	13,267,645	16,936,000	円	B 縮小 維持	
02	ファイリングシステム管理事務	指標 ファイリング用品購入金額	2,389,305	4,591,933	2,384,000	円	B 縮小 維持	○
03	情報公開・個人情報保護事務	指標 情報公開決定比率	64,320	89,700	134,000	%	A 維持 維持	◎
04	行政専門情報収集ツール全庁導入事業	指標 行政専門情報ツール導入率	1,837,500	3,059,700	2,500,000	%	B 縮小 維持	
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	22,100,000	23,655,000		
事業費の合計(円) (A)	17,353,648	21,008,978	21,954,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	1,880,750	43,020	1,000
	その他特定一般財源	15,472,898	20,965,958	21,953,000
正規職員	業務量	0.75人	0.85人	
	人件費(B)	4,456,692	5,117,426	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	21,810,340	26,126,404		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、市の様々な事務を行う上で重要な事務であり、その円滑かつ効率的な運用は、信頼される行政のため必要不可欠なことである。事業の性質上、基本事業指標の設定は難しいが、主なものとしてファイリングシステムコスト削減率を設定している。昨年度はファイリング用品の再利用を徹底することにより、目標値を大きく上回る実績値となった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 郵便料や加除本、ファイリング用品についてのコスト削減は順調に図られている。ファイリングシステムにおける巡回点検等についてはファイリング担当職員が行っているが、システムの維持・改善を図るため、その方法については引き続き検討していく必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 本事業は、行政執行に必要な基礎的な事務や管理業務であり、行政が実施主体として適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 情報公開事務については、法令等の趣旨に則り、積極的に情報公開を行う必要がある。一方、個人情報保護事務については、より一層プライバシーの保護が求められる中で、厳格に保護されるべきである。このことから、情報公開制度と個人情報保護制度の適正運用を図るため、各部局へその内容を周知徹底する必要がある。 また、ファイリングシステムについては、平成24年度から、導入業者による巡回指導を廃止し、総務課職員による巡回指導を実施することになった。このような中で、引き続き、適正文書管理が維持できるよう巡回指導の徹底と指導方法の向上を図る必要がある。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 情報公開・個人情報保護事務については、担当者への研修や対応方針の提供により、迅速かつ的確な対応を可能とする。また、ファイリングシステムについては、総務課職員による巡回指導のノウハウを構築することで、適正な指導を実施する。 情報公開・個人情報保護事務については、事案ごとに担当者へ適切なアドバイスを行った。また、ファイリングシステムについては、従来のやり方に沿って、総務課職員による巡回指導を実施した。
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 情報公開・個人情報保護事務については、法令等の趣旨に則り、個人情報を適正かつ厳格に保護する一方で、公開・開示すべき情報については、請求者に対し、より適正な提供が可能となる。 また、ファイリングシステムについては、導入業者による巡回指導から総務課職員による巡回指導へと変更しても、引き続き、ファイリングシステムの適正な維持・管理が可能となる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	町田 恵二	電話番号 0494-22-2251
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	02010003	担当課所名	総務課
基本事業名	法令事務		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
総合振興計画 174 ページ			

基本事業の概要	法令に関する事務(例規データベースシステムの運用、法制執務支援事業等)を円滑かつ効率的に行えるようにする。
---------	---

対象	市職員
意図 (対象をどのようにしたいか)	業務の適正化や効率化、法制執務能力の向上、法的諸問題の解決を図れるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
-	-	-	-	-	-	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	例規データベースシステム運用事務	指標	例規データベースのメンテナンス回数	4	4	回	B 縮小 拡充	○
		6,249,600	5,808,600	5,809,000	4			
02	法制執務支援委託事務	指標	法的問題の解決割合	100	100	%	C 縮小 拡充	◎
		1,638,000	1,638,000	1,638,000	100			
03	埼玉県都市法制連絡協議会事務	指標	埼玉県都市法制連絡協議会出席回数	4	4	回	A 維持 維持	
		15,360	17,900	25,000	4			
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	7,913,000	7,913,000		
事業費の合計(円) (A)	7,902,960	7,464,500	7,472,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
正規職員	地方債			
	その他特定			
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	7,902,960	7,464,500	7,472,000
	業務量	0.75人	0.85人	
事業費合計(人件費込み)	人件費(B)	4,456,692	5,117,426	
	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	12,359,652	12,581,926		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業によって、業務の適正化や効率化を図るとともに、職員の法制執務能力の向上、法的諸問題の解決を図れるようにすることは、信頼される行政のため欠かすことができない。事業の性質上、基本事業指標の設定は難しいため、設定はしていない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ この事業は、事務の効率化を図るとともに全庁的に職員の法制執務能力を高めていくという方向性で行っているが、まだまだ理想に至らない状況である。職員の法制執務能力向上のための方法を多面的に検討する必要があると思われる。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 本事業は、行政内部における法令に関する事務の効率化や質の向上を目的としており、行政が実施主体として適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 例規データベースシステム運用事務については、職員用システムのバージョンアップに伴い、機能強化が図られ、法制執務事務の簡素化が一段と進められた。今後は、その運用方法の適正化を進め、職員の法制執務力のより一層の向上を図るものである。 法制執務支援委託事務については、地方公共団体が直面する各種法令上の解釈や運用上の問題点について、最新の情報を受けることができる業務委託となっている。法令改正が短い周期で、かつ複雑に行われる現状においては、更に全庁的に有効活用を推進する必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	例規データベースシステム運用事務については、研修会の開催や当課での相談窓口の開設により、操作方法や法制執務の基礎的なルールの周知を図り、職員1人1人の法制執務力の向上と法制執務の適正化を進めるものとする。 法制執務支援委託事務については、各種法令上の解釈や運用上の問題点に対する回答を受けることができることから、全庁への周知を徹底し、運用においては、総体的によく内容を精査の上、時機を失することなく有効に活用することにより、法制事務の向上を図るものとする。
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 例規データベースシステム運用事務については、バージョンアップされたシステムの研修会の開催や、当課での相談窓口を開設することで、操作方法や法制執務の基礎的なルールの周知を図り、職員1人1人の法制執務力の向上と法制執務の適正化が進めることができる。 法制執務支援委託事務については、各種法令上の解釈や運用上の問題点に対し、的確な回答を得ることにより、適正な法制事務を執行することができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	町田 恵二	電話番号 0494-22-2251
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	02010004	担当課所名	総務課
基本事業名	人権推進事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	2	温もりのある地域社会づくり
	施策	1	人権が尊重されるまちの構築
総合振興計画 169 ページ			

基本事業の概要	各会議の開催、研修会への参加、情報誌の購読、事業の実施、啓発ビデオ等により人権啓発を実施する。また、秩父人権擁護委員協議会秩父部会で会議及び各種事業等を実施し、人権啓発を行う。
---------	--

対象	市民、市職員、会議委員、企業、人権擁護委員
意図 (対象をどのようにしたいか)	人権について正しい知識を身につけてもらう

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
人権フェスティバル参加者数		人	384	500	517	600	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	同和運動団体各種研修事業	指標 研修会への参加回数			50	回	B	
		339,240	236,490	1,042,000	71		縮小 維持	
02	人権啓発事業	指標 啓発活動の実施回数			8	回	B	○
		295,320	1,082,261	370,000	10		維持 拡充	
03	秩父郡市同和対策推進協議会事業	指標 会議の開催回数			8	回	A	
		90,000	90,000	90,000	8		維持 維持	
04	秩父郡市人権教育・啓発推進連絡会議事業	指標 会議の開催回数			8	回	A	
		150,000	150,000	120,000	8		維持 維持	
05	情報誌購読事業	指標 情報誌種類			4	誌	A	
		26,860	26,860	60,000	4		維持 維持	
06	秩父市人権教育推進委員会事業	指標 会議及び研修会開催回数			4	回	B	
		200,000	200,000	200,000	4		維持 拡充	
07	秩父人権擁護委員協議会事業	指標 特設人権相談開催回数			33	回	A	◎
		721,000	714,000	639,000	35		維持 維持	
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		2,683,000	3,426,000
事業費の合計(円) (A)		1,822,420	2,499,611
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	150,000	950,000
	地方債		
	その他特定一般財源	1,672,420	1,549,611
正規職員	業務量	0.95人	0.97人
	人件費(B)	5,645,143	5,839,886
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		7,467,563	8,339,497

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、職員の人権研修会への参加や人権に関する各種会議や研修会の実施を通じて、人権が尊重される社会の構築を推進する事業である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 人権尊重社会の構築のため適切である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 人権啓発・推進事業は、企業や人権運動団体との協力で行っている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 秩父人権擁護委員協議会事業については、市報、市のホームページ、啓発事業等を通じて、人権擁護委員の活動や役割を紹介するとともに、人権相談の対象や相談日時等を周知することで、相談を望む市民の方が、より相談に訪れやすい環境を整備する必要がある。併せて、学校における人権教室を拡充することにより、「人権尊重」や思いやりの大切さを子どもたちに教育し、人権問題の早期解決を推進していく必要がある。 また、人権啓発事業については、地道に「人権尊重」の大切さを啓発し続けることで、互いに尊重し合える社会の形成を進める必要がある。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	市報、市のホームページ、啓発事業等を通じて、人権擁護委員の活動や役割を紹介するとともに、人権相談を望む市民の方が、より相談に訪れやすい環境を整備する。併せて、学校における人権教室の拡充を図り、「人権尊重」や思いやりの大切さを子どもたちに教育する。 また、人権啓発事業については、視覚に訴えるパンフレット等を積極的に活用し、「人権尊重」の一層の推進を図る。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 市報等を通じて、人権相談の日時等を周知することで、より相談に訪れやすい環境を整備する。人権教室を継続的に行うことで、「人権尊重」の大切さを子どもたちに教育する。人権啓発事業については、地道に「人権尊重」の大切さを啓発する。 人権擁護委員による人権相談や啓発活動を市のホームページに掲載し周知を図った。人権教室は、幼稚園1園、小中学校18校で実施した。「であいの広場」で、人権擁護委員による人権啓発を実施した。
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案		
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案		
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 人権擁護委員の活動や役割を広く周知することで、人権相談を望む市民の方が、安心して相談に訪れられる環境を整備する。また、これにより、人権救済に向けた取り組みの強化を図ることができる。更に、学校における人権教室をはじめ、各種人権啓発事業を拡充、並びに視覚に訴えるパンフレット等を積極的に活用することで、「人権尊重」や思いやりの大切さを周知・強調することができる。</p>		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	町田 恵二	電話番号 0494-22-2251
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	02010005	担当課所名	総務課
基本事業名	町会・コミュニティ事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	2	温もりのある地域社会づくり
	施策	2	助けあうまちの構築
総合振興計画 171 ページ			

基本事業の概要	町会長協議会の事務局として、各町会との連絡調整を行い、地域と行政の連携・協働体制の充実を図る。また、自治会への財政的支援やコミュニティ事業への助成などを通じて住民相互の組織づくりや信頼関係の向上に寄与する。
---------	---

対象	町会、区、秩父市自治会連合会
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域と行政の連携・協働体制の充実を図るとともに、町会、自治会活動、コミュニティ活動が円滑に運営できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
自治振興事業実施町会数		町会	82	82	82	82	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指 標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	町会関係事業	指標 会議等の開催回数			5	回	A	◎
		904,643	837,453	1,181,000	5		維持 維持	
02	★ 自治振興事業補助金	指標 交付決定率			100	%	A	
		25,911,530	25,883,000	26,360,000	100		維持 維持	
03	★ 自治会活動保険補助金	指標 保険事故件数			-	件	B	
		2,951,718	2,937,818	2,936,000	2		維持 拡充	
04	★ 町会事務費補助金	指標 交付決定率			100	%	A	
		25,904,700	25,884,000	26,190,000	100		維持 維持	
05	自治会連合会運営費等補助金	指標 コミュニティ事業費			1,304,000	円	A	
		1,304,000	1,304,000	1,304,000	1,304,000		維持 維持	
06	★ 一般コミュニティ事業補助金	指標 交付件数			2	件	A	○
		2,500,000	3,900,000	5,000,000	2		維持 維持	
07	集会所等建設事業補助金	指標 交付件数			4	件	A	
		270,000	7,340,000	800,000	3		維持 維持	
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	61,506,000	69,186,000		
事業費の合計(円) (A)	59,746,591	68,086,271	63,771,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金		3,280,000	
	地方債			
	その他特定	2,501,650	3,900,750	5,000,000
	一般財源	57,244,941	60,905,521	58,771,000
正規職員	業務量	1.50人	1.23人	
	人件費(B)	8,913,384	7,405,216	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	68,659,975	75,491,487		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、町会との連絡調整や事務費補助金などの町会に対する支援制度事業であり、市と町会の良好な関係作りや協働体制の構築を目的とするものである。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 町会に対する補助制度については、合併特例期間の終了に合わせて再検討が必要である。 一般コミュニティ事業補助金の原資は100%宝くじの収益金であり、今後、宝くじ事業の制度変更があればなくなってしまう可能性がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市と町会の関係は対等・協力関係であり、行政執行の上で密接な関係がある。行政と町会との良好な協働体制を築き上げていくことが今後の課題であり、実施主体として適正であると考えられる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 町会関係事業については、町会と市との協働によるまちづくりが、一層求められる中で、市からは、市の重要施策や市が直面する課題への取組など、町会への情報提供を密に行うことで、市政に対する理解を求めなければならない。一方、町会からは、市政への参画とともに、市政に対する要望や意見等を述べる機会を設けることで、更なる信頼関係の構築を図る必要がある。 一般コミュニティ助成事業については、全ての町会を対象に、過去の採択事例や他団体の採択状況等をお知らせすることで、この助成制度の周知を図り、要望を持つ町会に対して、公平・公正な助成制度の維持を図る必要がある。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
<p>予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案</p>	<p>町会長を対象としたコミュニティ懇話会において、市の重要施策や市が直面する課題への取組などを分かりやすく説明することで、市政への理解と協働によるまちづくりの推進を図り、更なる信頼関係を構築する。 一般コミュニティ助成事業については、過去の採択事例や他団体の採択状況など、この助成制度の内容を各町会へ広く周知することで、公平・公正な助成制度の維持を図る。</p>
<p>短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案</p>	<p>自治会活動保険補助金については、費用対効果を勘案の上、自治会連合会とも協議し、保険内容の見直しなどの検討を行う。</p>
<p>中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案</p>	
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 町会関係事業については、市政を取り巻く様々な情報を正確に町会へ提供することにより、市政に対する理解を求めるとともに、市に対する信頼関係の向上と協働によるまちづくりの推進を図ることができる。 一般コミュニティ助成事業については、過去の採択事例や他団体の採択状況など、この助成制度の内容を各町会へ周知することで、要望を持つ町会に対して、公平・公正な助成制度の維持を図ることができる。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	町田 恵二	電話番号 0494-22-2251
----------------------	-------	----------------------